

フットサルパーク長居 フリーマーケット出店規約

1.出店について

- (1)出店当日は現地にて受付を済ませてください。
- (2)開催当日は原則として申込者(未成年の場合は保護者の承諾が必要)が参加することを条件とします。なお、身分証の確認もさせていただく場合がございます。
- (3)出店位置は、原則として主催側で決定させていただきます。尚、複数ブースをお申込みの場合、連続した出店位置にいたします。
- (4)会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- (5)手荷物出店のみ可能です。また、会場内に車両を乗り入れての搬入出は出来ません。会場周辺道路に車両を駐停車しての搬入出も出来ません。長居公園内の駐車場に駐車後、手運びして下さい。
- (6)区画は約 1.8m×1.8m です。1 ブースにつき 2m テントを1つ主催側で準備いたします。出店者側でブルーシートなどを必ず敷いていただき、人工芝を汚さない・傷つけないようお願いいたします。
- (7)フットサルコート内では水分補給（水・スポーツドリンク）以外の飲食を禁止しています。その他飲料や食事の際はコート外でお願いいたします。
- (8)搬入時間は主催側が指定する時間といたします。搬入時間に遅れないようお願いいたします。
- (9)高額と思われる物品や保証の無い家電品・精密機器などには、十分な説明をおこない、後日の連絡先や領収証を発行等、トラブルを未然に防いでください。
- (10)当日の気象状況が急変する場合の対策については、必要に応じて出店者でおこなってください。
- (11)自身の出店場所及びその周辺は必ず清掃をおこない、ゴミは自宅で処分してください。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- (12)主催側の指示や規約に反し会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担において原状回復していただきます。
- (13)会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任においておこなってください。また盗難や万引きなどの弁済責任は負いませので、物品・金銭の管理は出店者の責任においておこなってください。主催側では、特別な場合を除き、前記トラブルについて関与しません。
- (14)主催側の指示には従うようお願いいたします。
- (15) 出店者は反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団ならびにその関係団体等をいう）でないこと、反社会的勢力でなかったことを表明及び保証し、また、反社会的勢力を名乗るなどして、相手方の名誉・信用の毀損もしくは業務妨害又は不当要求行為をなさないことを確約したものとします。

(16)主催側の指示に従わない場合や本規約を守って頂けない・規約に反する場合、また他に迷惑をかける行為などをおこなった場合は退場していただく場合がございます。

2.禁止事項

- (1)社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- (2)偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み、及び販売。また射幸心をあおるくじ引き類や、掛け売り行為など。
- (3)チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店（主催側が許可した場合を除く）
- (4)主催側が不適当と判断したものの販売、行為。
- (5)開催時間前の物品・金銭のやり取り。また会期中の場内で他の出店者から購入した物を自分の出店場所で販売すること。
- (6)ブースのはみ出し、及び強引な販売行為。

3.中止について

- (1) 気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。
- (2) 開催・中止の判断は主催側が指定する時間を目安におこないます。
- (3) また開催決定後も気象状況の急変によりやむを得ず開催を中止する場合があります。
- (4)中止決定後に天候が回復した場合でも、開催は行いません。

4.諸注意

- (1)開催日は、諸事情により変更になることがあります。
- (2)出店及び開催が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)について、主催側では一切責任を負いません。
- (3)本規約に違反するなど、問題があった場合今後の出店をお断りいたします。

以上

2025 年 6 月吉日 制定

長居公園指定管理会社 わくわくパーククリエイト株式会社